

## 第11回洋野町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和元年5月24日(金) 午後2時00分～3時15分

2 開催場所 洋野町役場大野庁舎 大会議室

3 出席委員 (13人)

2番 太内田 栄 二	3番 源 田 竹 志	4番 林 郷 ケイ子
5番 長根山 裕 也	6番 坂 本 幸 治	7番 舘 野 栄 子
8番 川 崎 和 志 (遅参)	9番 大粒来 清美男	11番 北 村 卓 也
12番 下 田 博 美	13番 馬 場 賢 一	14番 塩 倉 健 一 (遅参)
15番 高 城 健 一		

4 欠席委員 (2人)

1番 間 澤 智 子	10番 軒 保
------------	---------

5 総会に出席した農地利用最適化推進委員 (14人)

上小路 鉄 也	浜 道 智	高 谷 直 樹	安 藤 健 吉
明 戸 巖	坂 澤 勉 (遅参)	山 道 慶 蔵	金 澤 百 年
柏 木 淑 子	川 原 由次郎	林 郷 永 吉	下権谷 由 雄
下谷地 信 子	塩 倉 康 美		

6 日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

第5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

第6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第7 議案第5号 農業用地利用集積計画案に係る意見を求めることについて

第8 報告第1号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	麥 澤 光 英
係 長	猪 石 秀 美
主 査	秋 山 善 一
主 任	佐々木 えり子
主 事	中 里 利 則

## 8 会議の概要

- 議長 ただ今から、第 11 回洋野町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は、当席を含め 11 人であります。  
よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
ただちに会議を開きます。

### ◎ 議事録署名委員の指名

- 議長 日程第 1 議事録署名委員の指名について、を行います。  
議事録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、5 番 長根山委員、9 番 大粒来委員を指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声)  
○議長 異議なしと認め、両人を指名します。

### ◎ 会期の決定

- 議長 日程第 2 会期の決定を行います。  
会期は 1 日限りとすることに、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声)  
○議長 異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日限りといたします。

### ◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長 それでは、議事に入ります。  
日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、番号 1 番から番号 4 番までを一括上程いたします。詳細については事務局より説明いたさせます。  
○事務局 議長。  
○議長 局長。  
○事務局 議案書 1 ページをお開き願います。  
議案第 1 号 農地法 第 3 条の規定による許可申請に係る番号 1 番から 4 番について、ご説明いたします。  
申請人から提出のありました 農地法第 3 条の規定による許可申請について、本委員会の議決を求めるものであります。  
番号 1 番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示、洋野町〇〇第〇〇地割字〇〇 〇〇番〇、地目 田、面積 2,574 m<sup>2</sup> であります。  
権利区分は 売買で、譲受人の住所は、洋野町〇〇第〇〇地割〇番地、氏名は、〇〇 〇〇 氏、経営面積は、田 20,701 m<sup>2</sup>、畑 10,859 m<sup>2</sup>、合計 31,560 m<sup>2</sup>で、農業従事者は、2 人であります。  
譲渡人の住所は、洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番地〇、氏名は、□□ □□ 氏、経営面積は、田 2,574 m<sup>2</sup>であります。  
申請事由は、耕地拡大のため買い受け耕作しようとするものであります。  
当該土地への現地調査は、令和元年 5 月 15 日に □□委員、□□推進委員で行っております。  
お手元の 総会提出資料 1 ページから 4 ページをご覧ください。  
1 ページは 案内図と現況写真で、写真は申請地の〇〇側から撮影したものであります。2 ページは 公図、3・4 ページは許可申請に係る調査書であり、6 の農地法第 3 条第 2 項該当の有

無では、当該要件すべてに該当しないため、許可については問題がないものと思われるものがあります。

議案書に戻りまして、番号2番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示、洋野町〇〇第〇〇地割字〇〇 〇〇番〇〇、地目 畑、面積 149 m<sup>2</sup>。洋野町〇〇第〇〇地割字〇〇番〇〇、地目 畑、面積 94 m<sup>2</sup>。洋野町〇〇第〇〇地割字〇〇〇 〇番、地目 畑、面積 2,321 m<sup>2</sup>。洋野町〇〇第〇〇地割字〇〇〇 〇〇番〇、地目 畑、面積 511 m<sup>2</sup>。合計 4筆、3,075 m<sup>2</sup>であります。

権利区分は贈与で、譲受人の住所は、洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番地〇、氏名は、〇〇 〇〇氏、経営面積は 自作地 畑 3,075 m<sup>2</sup>で、農業従事者は2人であります。

譲渡人の住所は、洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番地〇、氏名は、〇〇 〇〇氏、経営面積は、同一世帯につき省略させていただきます。申請事由は、後継者に贈与しようとするものであります。

当該土地への現地調査は、令和元年5月15日に□□委員、□□推進委員により行っております。

お手元の 総会提出資料 5ページから10ページをご覧ください。

5ページは案内図、6ページは申請地に係る現況写真であり、写真①は申請地の〇側から、写真②は〇側から、写真③は〇側から撮影したものであります。

7ページ8ページは公図、9ページ10ページは許可申請に係る調査書であり、6の農地法第3条第2項該当の有無では、当該要件すべてに該当しないため、許可については問題がないと思われるものであります。

議案書2ページに戻りまして、番号3番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示、洋野町〇〇第〇〇地割字〇〇 〇番〇、地目 畑、面積 3,749 m<sup>2</sup>であります。権利区分は 売買で、譲受人の住所は、洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番地、氏名は、〇〇 〇〇氏、経営面積は、田 4,485 m<sup>2</sup>、畑 7,242 m<sup>2</sup>、計 11,727 m<sup>2</sup>で、農業従事者は2人であります。

譲渡人の住所は、洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番地〇〇、氏名は、〇〇 〇〇氏、経営面積は、田 10,589 m<sup>2</sup>、畑 9,196 m<sup>2</sup>、計 19,785 m<sup>2</sup>であります。

申請事由は、耕地拡大のため買い受け耕作しようとするものであります。

当該土地への現地調査は、令和元年5月15日に〇〇委員、〇〇推進委員で行っております。

お手元の総会提出資料 11ページから14ページをご覧ください。

11ページは 案内図と現況写真で、写真は申請地の〇側から撮影したものであります。12ページは公図、13ページ14ページは許可申請に係る調査書であり、6の農地法第3条第2項該当の有無では、当該要件すべてに該当しないため、許可については問題がないと思われるものであります。

議案書に戻りまして、番号4番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示、洋野町〇〇字〇〇 〇〇番、地目 畑、面積 951 m<sup>2</sup>でございます。権利区分は 売買で、譲受人の住所は、洋野町〇〇字〇〇 〇〇〇番地、氏名は、□□ □□氏、経営面積は、畑 55,231 m<sup>2</sup>で、農業従事者は3人であります。

譲渡人の住所は、埼玉県〇〇市大字〇〇〇 〇〇〇番地〇、氏名は、□□ □□氏、経営面積は、畑 5,056 m<sup>2</sup>であります。

申請事由は、耕地拡大のため買い受け耕作しようとするものであります。

当該土地への現地調査は、令和元年5月15日に□□委員、□□推進委員で行っております。

お手元の総会提出資料 15ページから18ページをご覧ください。

15ページは 案内図と現況写真で、写真は申請地の〇〇側から撮影したものであります。16ページは公図、17ページ18ページは許可申請に係る調査書であり、6の農地法第3条第2項該当の有無では、当該要件すべてに該当しないため、許可については問題がないものと思われるものであります。

以上、説明といたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

現地において調査いたしました推進委員から、現地調査を行った結果について報告願います。  
番号1番について、□□推進委員願います。

○□□推進委員 □□農業委員と共に5月15日、申請地の現地調査を行った結果について報告いたします。

この申請地は、譲渡人が耕作できなくなり、作付けしないまま管理していた農地を譲受人が耕地を拡大するため買受けするものです。

現地は数年間耕作されていませんでしたが、田として適正に使用されており、今後も継続して利用できる状態でしたので、許可しても問題ないと思います。

以上、報告といたします。

○議長 ありがとうございました。

次に、番号2番、3番について、□□推進委員願います。

○□□推進委員 5月15日、□□農業委員と共に現地調査を行った結果について報告いたします。

番号2番は、後継者である子へ、畑4筆を一括贈与しようとするものです。

現地は、農地の転用の制限の例外に該当する農業用通路として小面積の畑1筆が利用され、その他3筆の農地は、適正に管理されており、今後も継続して利用する予定であることから、許可しても問題ないと思います。

次に、番号3番は、譲受人が、耕地拡大のため、買受け、耕作しようとするものです。

現地は、これまで、ほうれんそう農家が借り受け、パイプハウスを設置し耕作しておりましたが、借り受けていた方が高齢となり、自宅から遠い申請地を耕作することが困難となったため、貸借契約を終了させたものです。現在、パイプハウスの撤去作業中で、撤去後は、飼料畑にする予定であることから許可しても問題ないと思います。

以上、報告といたします。

○議長 ありがとうございました。

番号4番について、□□推進委員願います。

○□□推進委員 □□農業委員と共に5月15日、現地調査を行った結果について報告いたします。

この申請地は、譲渡人が遠方に居住しており耕作が難しいことから、譲受人が買い受け、耕作しようとするものです。

現地は、牧草地として適正に管理されており、今後も継続して利用する予定があることから、許可しても問題ないと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございました。

議案第1号に係る現地調査4件の報告が終わりました。

3条申請でございまして、農地の権利移動でございます。また許可は洋野町農業委員会が許可するものでございます。

これより質疑を行います。番号1番から4番まで、質疑ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、「議案第1号」を採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、番号1番から番号4番は、申請どおり許可することが適当であるということにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、議案第1号は、申請どおり許可することに決定いたしました。

.....

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長 次に日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、番号1番を上程いたします。詳細について、事務局より説明をいたさせます。

○事務局 議長。

○議長 局長。

○事務局 議案書 3ページをお開き願います。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、番号1番のご説明をいたします。

申請人から提出のありました農地法第4条の規定による転用許可申請を岩手県知事に進達するにあたって、係る意見をお願いするものであります。

許可を受けようとする土地の表示 洋野町〇〇第〇〇地割字〇〇 〇〇番〇〇〇、地目 畑、面積 171㎡を、八戸市〇〇〇〇〇〇目〇〇番地〇、氏名 □□ □□ 氏が、駐車場、家庭菜園等用地として転用するものであります。

当該土地への現地調査は令和元年5月15日に、□□委員、□□推進委員により行っております。

お手元の 総会提出資料 19ページから25ページをご覧ください。

19ページは案内図と現況写真で、写真は申請地の〇〇側から撮影したものであります。

20ページは公図、21ページは申請地の地番・地目及び隣接地の状況を表示する図面、22ページは配置図、23ページは、転用の事業計画書であります。

当該土地は、〇〇〇〇駅から 〇〇に約〇〇〇mの位置にあり、〇側を山林、〇側、〇側、〇側を宅地に囲まれた農地であり、転用しても周辺農地の影響はないものと思われ、位置的に駐車場、家庭菜園に利用しても問題はないと考えます。

24ページ、25ページをご覧くださいとおもいます。

調査の結果、県知事に進達する際、添付する意見書になります。

許可要件の状況であります。農地の種類は、300m以内に鉄道の駅が存する第3種農地に分類され、隣接する自己所有地への駐車場、家庭菜園としての転用で、周囲に農地はなく支障がないことを確認しております。

そのほか、4の(3)以降、農地転用許可基準に照らし、転用は適当であると見込まれるものであります。

以上、説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長 事務局の説明が終わりました。

現地において調査いたしました推進委員から、現地調査を行った結果について報告願います。

□□推進委員願います。

○□□推進委員 □□農業委員と共に5月15日、申請地の現地調査を行った結果について報告いたします。

この申請地は、隣接する申請人所有の宅地と一体的に活用するための転用であります。

現地は現在の畑を住宅の駐車場や通路等に利用するため転用するものです。

今回の転用申請については、申請地の周囲の農地に与える影響はないと考えますので、許可しても問題ないと思えます。

以上、報告といたします。

○議長 ありがとうございます。議案第2号に係る現地調査の報告が終わりました。

4条でございますから、自分の土地の地目を変える、転用して畑から駐車場にするなど4条申請あります。

これより質疑を行います。質疑、ございませんか。

(「なし」の声)

○議長□□ 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、議案第2号を採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、申請どおり許可することが適当であるということにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、議案第2号は、申請どおり許可することが適当であるという意見書を付して県知事に進達することに決定いたしました。

.....

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長 次に、日程第5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、番号1番から2番を上程いたします。詳細について、事務局から説明いたさせます。

○事務局 議長。

○議長 局長。

○事務局 議案書 4ページをお開き願います。

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、番号1番から番号2番についてご説明いたします。

申請人から提出のありました 農地法 第5条の規定による転用許可申請を岩手県知事に進達するにあたって、係る意見をお願いするものであります。

番号1番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示、洋野町○○第○○地割字○○○○ ○番○○、地目 現況 畑 面積 579.68㎡を、洋野町○○第○○地割○○番地○○ ○○ ○○氏が ○○市○○○○ ○丁目○番○号 ○○○○ □□ □□ 氏から、売買により資材置場として転用しようとするものであります。

当該土地への現地調査は、令和元年5月15日に、□□委員、□□推進委員により行っております。

お手元の 総会提出資料 26ページから31ページをご覧ください。

26ページは位置図と現況写真で、写真は申請地の○○側から撮影したものであります。27ページは公図、28ページは、申請地の地番・地目及び隣接地の状況を表示する図面及び配置図、29ページは転用事業計画書であります。

30ページ、31ページをご覧ください。

調査の結果、県知事に進達する際、添付する意見書 になります。

許可要件の状況についてであります。農地の種類は、公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地に該当する第2種農地に分類されます。

当該土地は、○○○○○から○○に約1.6kmの位置にあり、○側、○側を宅地、○側を原野、○側を県道に囲まれた農地で、資材置場に利用しても周辺農地への影響はなく、位置的な問題はないものと考えられます。

申請地は県道に面した平坦地で、譲受人が営む建設業の資材置場として、管理上も他に適地はなく代替性がないことを確認しております。

そのほか、4の(3)以降、農地転用許可基準に照らし、転用は適当であると見込まれるものがあります。

議案書に戻りまして、番号2番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示、洋野町〇〇第〇〇地割字〇〇〇〇番〇〇〇、地目 畑、面積 650 m<sup>2</sup>を、洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番地〇〇〇、氏名、□□ □□□ 氏が、八戸市〇〇〇〇目〇〇番〇号 氏名、□□ □□ 氏から、売買により一般個人住宅用地として転用しようとするものであります。

当該土地への現地調査は令和元年5月15日に、□□委員、□□推進委員により行っております。お手元の 総会提出資料 32 ページから 38 ページをご覧ください。

32 ページは位置図と現況写真で、写真は 申請地の〇側から撮影したものです。33 ページは公図、34 ページは、申請地の地番・地目及び隣接地の状況を表示する図面及び配置図、35 ページは建物平面図、36 ページは住宅建築の転用事業計画書であります。

37 ページ、38 ページをご覧ください。

調査の結果、県知事に進達する際、添付する意見書 になります。

許可要件の状況についてであります。農地の種類は、公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地に該当する第2種農地に分類されます。

当該土地は、町立〇〇小学校から〇〇に約600mの位置にあり、〇側、〇側を公衆用道路、〇側を雑種地に囲まれた農地で、転用による周辺農地への影響はなく、位置的な問題はないことを確認しております。

また、譲受人は、居宅建築を計画しておりますが、道路に面した平坦で宅地に適した申請地を選定したもので、代替性がないことを確認しております。

そのほか、4の(3)以降、農地転用許可基準に照らし、転用は適当であると考えられるものであります。

以上、説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長 事務局の説明が終わりました。

現地において調査いたしました推進委員から、現地調査を行った結果について報告願います。番号1番について□□推進委員、申し上げます。

○□□推進委員 □□農業委員と共に5月15日、申請地の現地調査を行った結果について報告いたします。

この申請地は、農地を相続した譲渡人が町外に住んでおり、今後も耕作できないため、近くで建設業をしている譲受人に資材置場として売り渡すものです。

この申請地は、登記簿の地目が宅地となっておりますが、その面積のほとんどを平成18年に畑として変更登録し使用していたため資材置場として使用するものであります。隣接する作業場と一帯的に使用できる土地は現地以外にないことから、この土地を転用するものです。

今回の転用申請については、申請地の周囲の農地に与える影響は少ないと考えますので、許可しても問題ないと思えます。

以上、報告といたします。

○議長 ありがとうございます。

番号2番について、□□推進委員、お願いいたします。

○□□推進委員 □□農業委員と共に5月15日、申請地の現地調査を行った結果について報告いたします。

この申請地は、農地を相続した譲渡人が町外に住んでおり、今後も耕作できないため、借家住いをしている譲受人が居宅新築のための転用するものです。

この申請地付近において、国道に隣接する土地で同じような条件で買える土地は現地以外になく、今回の転用申請については、申請地の周囲の農地に与える影響はないと考えますので、許可しても問題ないと思えます。

以上、報告いたします。

○議長 ありがとうございます。議案第3号に係る現地調査の報告が終わりました。

5条申請、所有権移転と共に転用も伴うというのが、みなさんお判りだと思いますが5条申請でございます。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

何かご意見、ご質問ございませんか

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りいたします。

討論を省略し、「議案第3号」を採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、番号1番から番号2番は、申請どおり許可することが適当であるということにご異議ございませんか

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第3号は、申請どおり許可することが適当であるという意見書を付して県知事に進達することに決定いたしました。

.....

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長 次に、日程第6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について利用権設定、番号1番から番号9番を一括上程いたします。詳細について、事務局より説明いたさせます。

○事務局 議長。

○議長 局長。

○事務局 議案書5ページをお開き願います。

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、ご説明申しあげます。

本案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画の決定について本委員会の審査決定を、洋野町長より求められたもので、利用権設定9件の審議をお願いするものであります。

なお、町長からの通知書の写しは、総会提出資料39ページにありますので、後刻ご覧願います。

議案書6ページは農用地利用集積計画総括表であります。詳細につきましては、7ページからの1.各筆明細で説明いたします。

7ページ利用権設定 番号1番であります。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、□□□氏、洋野町○○第○○地割○番地、利用権の設定をする者の氏名及び住所は、□□□氏 東京都○○市○○ の○○の○○、利用権を設定する土地、洋野町○○第○○地割○○番○、現況地目 田、20㎡。洋野町○○第○○地割○○番○、現況地目 田、133㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、293㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、293㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、307㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、302㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、298㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、293㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、282㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、293㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、293㎡。洋野町○○第○○地割○○番、現況地目 田、



293 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、635 m<sup>2</sup>。 合計 13 筆 3,735 m<sup>2</sup>でございます。

設定する利用権の種類は使用貸借、内容は、田 始期は令和元年6月1日、存続期間は、令和11年5月31日までの10年間であります。なお、当該土地は、未相続地ではありますが共有持ち分を有する法定相続人から、過半以上の同意書が得られていることを申し添えます。

次に議案書8ページをお開きください。

利用権設定番号2番であります。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、〇〇 〇〇氏、洋野町〇〇第〇〇地割〇番地、 利用権の設定をする者の氏名及び住所は、〇〇 〇〇氏 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番地、 利用権を設定する土地、 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番〇、現況地目 田、263 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番〇、 現況地目 田、438 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番、現況地目 田、650 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、322 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、332 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、343 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、327 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、347 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、327 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、347 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、347 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇〇〇地割〇〇番、 現況地目 田、343 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇〇〇地割〇〇番〇、 現況地目 田、263 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇〇〇〇地割〇〇番〇、 現況地目 田、79 m<sup>2</sup>。 合計 14 筆 4,728 m<sup>2</sup>であります。

設定する利用権の種類は使用貸借、内容は、田 始期は令和元年6月1日、存続期間は、令和11年5月31日までの10年間でございます。

次に9ページ、利用権設定番号3番であります。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、〇〇 〇〇氏、洋野町〇〇第〇〇地割〇番地、 利用権の設定をする者の氏名及び住所は、〇〇 〇〇氏 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番地〇、利用権を設定する土地、 洋野町〇〇第〇〇地割〇〇番〇、 現況地目 田、1,000 m<sup>2</sup>。1筆であります。 設定する利用権の種類は使用貸借、内容は、田 始期は令和元年6月1日、存続期間は、令和6年5月31日までの5年間であります。

なお、番号1番から番号3番に係る10ページの2共通事項及び11ページ3の利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等は省略させていただきます。

次に12ページ利用権設定番号4番であります。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、〇〇〇〇 〇〇〇〇 理事長 □□ □□氏、〇〇市〇〇〇 〇番〇号、利用権の設定をする者の氏名及び住所は、〇〇 〇〇氏 洋野町〇〇第〇地割〇〇番地、 利用権を設定する土地、 洋野町〇〇第〇地割字〇〇 〇〇〇番〇、 現況地目 畑、7,177 m<sup>2</sup>1筆であります。 設定する利用権の種類は賃借権、内容は普通畑、始期は令和元年6月1日、存続期間は令和11年5月31日までの10年間で、借賃年額〇〇〇〇円、借賃の支払い方法は、毎年12月20日までに借賃から手数料を差し引いた額を、指定の口座に振り込むものとなっております。

13ページ利用権設定番号5番であります。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、〇〇〇〇法人 〇〇〇〇 理事長 □□ □□氏、〇〇市〇〇町〇番〇号、利用権の設定をする者の氏名及び住所は、〇〇 〇〇氏 洋野町〇〇第〇地割〇〇番地〇、 利用権を設定する土地、 洋野町〇〇第〇地割字〇〇 〇〇番〇、 現況地目 畑、10,499 m<sup>2</sup>1筆であります。 設定する利用権の種類は賃借権、内容は普通畑、始期は令和元年6月1日、存続期間は令和11年5月31日までの10年間で、借賃年額〇〇〇〇円、借賃の支払い方法は、毎年12月20日までに借賃から手数料を差し引いた額を、指定の口座に振り込むものとなっております。

14ページ利用権設定番号6番であります。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、〇〇〇〇法人 〇〇〇〇 理事長 □□ □□氏、〇〇市〇〇町〇番〇号、利用権の設定をする者の氏名及び住所は、□□ □□氏 〇〇町〇〇第〇〇地割〇番地〇〇、利用権を設定する土地、 洋野町〇〇第〇地割字〇〇番〇〇、 現況地目 畑、32,235 m<sup>2</sup>。 洋野町〇〇第〇地割字〇〇 〇



お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、所有権移転番号1番から番号2番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

.....

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(会長) 次に、日程第7 議案第5号 農用地利用配分計画案に係る意見を求めることについて、上程いたします。

なお、利用権設定番号1番は、○番 ○○委員の案件になりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限により、先に利用権設定番号2番及び番号3番を一括上程し、審議、採決し、□□委員退室後、利用権設定番号1番の審議、採決を行うことと致します。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 議長。

○議長 局長。

○事務局 議案書20ページをお開き願います。

議案第5号 農用地利用配分計画案に係る意見を求めることについてご説明いたします。

本案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により農用地利用配分計画案について、本委員会の意見を洋野町長より求められたもので、利用権設定3件の審議をお願いするものであります。なお、町長からの通知書の写しは、総会提出資料40ページにありますので後刻ご覧願います。

本案件は、農地中間管理機構である ○○○○法人 ○○○○から借り受け、耕作を予定しているものが、農地を借り受け耕作する手続きとして、洋野町が農地の配分計画を作成することとなり、その作成した配分計画案について、農業委員会の意見を付して、町が○○○○公社に提出し、○○○○公社が県に対して配分計画承認申請を行うものであります。

21ページは、農地利用配分計画案総括表で利用権設定は3件であり、詳細につきましては、22ページからの1. 各筆明細で説明します。

番号2番であります。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、□□ □□ 氏、洋野町○○第○○地割○○番地○、利用権の設定をする者の氏名及び住所は、○○○○法人 ○○○○理事長 □□ □□ 氏、○○市○○町○番○号、利用権を設定する土地、洋野町○○第○地割字帯島○○番○、現況地目 田、3,531㎡。1筆であります。

設定する利用権の種類は使用貸借権、内容は水田、始期は令和元年6月28日、存続期間は令和11年5月31日までの10年間であります。

次に番号3番であります。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、□□ □□ 氏、洋野町○○第○○地割○○番地○、利用権の設定をする者の氏名及び住所は、○○○○法人 ○○○○理事長 □□ □□ 氏、○○市○○町○番○号、利用権を設定する土地、洋野町○○第○地割字○○○ ○○番○、現況地目 畑、3,092㎡。1筆であります。

設定する利用権の種類は使用貸借権、内容は普通畑、始期は令和元年6月28日、存続期間は令和11年5月31日までの10年間です。

総会提出資料41ページから43ページをご覧ください。

配分予定者を決定するための優先順位検討表であります。

いずれの予定者も配分理由は、地域の話し合いによる中心経営体や適格団体への集積やその集積に協力するものとなっており、農地中間管理事業の推進を図る観点から、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため適切であると考えます。

以上、2番、3番の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより、番号2番及び番号3番の質疑を行います。質疑、ございませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、番号2番及び3番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、原案のとおり決定しました。

○議長 □□委員の退室願います。

(塩倉委員退室)

番号1番であります。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、□□□□法人 □□□□組合、代表理事 □□ □□ 氏、洋野町○○第○地割○○○番地○、利用権の設定をする者の氏名及び住所は、○○○○法人 ○○○○ 理事長 □□ □□ 氏、○○市○○町○番○号、利用権を設定する土地、洋野町○○第○地割字○○ ○○○番○、現況地目 畑、7,177 m<sup>2</sup>。洋野町○○第○地割字○○ ○○○番○、現況地目 畑、10,499 m<sup>2</sup>。洋野町○○第○地割字○○番○○、現況地目 畑、32,235 m<sup>2</sup>。洋野町○○第○地割字○○番○○、現況地目 畑、17,733 m<sup>2</sup>。洋野町○○第○○地割字○○ ○○番○、現況地目 田、4,233 m<sup>2</sup>。洋野町○○第○○地割字○○ ○○番○、現況地目 畑、21,323 m<sup>2</sup>。洋野町○○第○地割字○○ ○○○番○○、現況地目 畑、5,900 m<sup>2</sup>。洋野町○○第○地割字○○ ○○番○、現況地目 畑、12,328 m<sup>2</sup>。洋野町○○第○地割字○○番○、現況地目 田、2,840 m<sup>2</sup>。洋野町○○第○地割字○○ ○○○番○、現況地目 畑、10,965 m<sup>2</sup>。洋野町○○字○○ ○○番○、現況地目 畑、3,843 m<sup>2</sup>。洋野町○○字○○ ○○番○、現況地目 畑、4,322 m<sup>2</sup>。洋野町○○字○○ ○○番○、現況地目 畑、5,965 m<sup>2</sup>。洋野町○○字○○ ○○番、現況地目 畑、8,505 m<sup>2</sup>。洋野町○○字○○ ○○番○、現況地目 畑、3,297 m<sup>2</sup>。合計15筆 151,205 m<sup>2</sup>で 設定する権利の種類は、賃借権 内容は、普通畑及び水田 始期は令和元年6月28日、存続期間は令和11年5月31日までの10年間で、借賃合計年額○○○○円、借賃の支払い方法は、毎年11月30日までに、指定の口座に振り込むものとなっております。以上、説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長 番号1番の質疑を行います。質疑、ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、番号1番の採決をいたします。

お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、番号1番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第5号 農用地利用配分計画案に係る意見を求めることについて、利用権設定番号1番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、利用権設定番号1番は原案のとおり決定いたしました。

○議長 □□委員、入室願います。

(□□委員入室)

.....

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長 次に、日程第8 報告第1号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について、事務局の説明いたさせます。

○事務局 議長。

○議長 局長

○事務局 議案書25ページをご覧ください。

報告第1号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供についてご説明いたします。

この案件は農地法第52条の規定により、農業委員会は賃借等の動向その他の農地に関する情報提供を行うものであります。平成30年1月から平成30年12月までに締結された賃貸借における賃貸料水準を報告するものであります。

1 田の部 締結された地域名 岩手県全域 平均額7,821円、最高額30,000円、最低額1,000円データ件数16,438筆でございます。なお、田については洋野町内のデータ件数が少ないため岩手県全域の数値としております。

2 畑の部 締結された地域名 洋野町全域 平均額5,298円、最高額15,015円、最低額2,000円データ件数34筆となっております。

以上、報告といたします。よろしく申し上げます

○議長(会長) 事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。報告第1号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について を終わります。

.....

○議長(会長)

これで、本日の案件は全部終了いたしました。

以上をもちまして、第11回洋野町農業委員会総会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

令和元年5月24日 開 議

第11回洋野町農業委員会総会

議 事 録 署 名

会 長

5 番（長根山委員）

9 番（大粒来委員）